

令和2年第7回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和2年8月4日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和2年8月4日

4. 出席議員（16名）

| | |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一 | 2番 福垣内邦治 |
| 3番 光本一也 | 4番 中島数宜 |
| 5番 尺田耕平 | 6番 竹爪憲吾 |
| 7番 諏訪本光 | 8番 沖田ゆかり |
| 9番 片川学 | 10番 時光良造 |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積 |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

5. 欠席議員（0名）

なし

6. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部・住民生活部・健康福祉部・教育部・建設農林部】

（1）災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況について（報告）

（2）新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況等について（報告）

| | |
|--------|------|
| 町長 | 三村裕史 |
| 副町長 | 岩田秀治 |
| 教育長 | 林保 |
| 総務部長 | 宗條勲 |
| 住民生活部長 | 貞永治夫 |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |

| | |
|-------------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 横 山 大 治 |
| 建 設 農 林 部 長 | 沖 田 浩 |
| 総 務 部 次 長 | 堀 野 辰 夫 |
| 住 民 生 活 部 次 長 | 立 花 太 郎 |
| 健 康 福 祉 部 次 長 | 西 岡 隆 司 |
| 教 育 部 次 長 | 隼 田 雅 治 |
| 建 設 農 林 部 次 長 | 堂 森 憲 治 |
| 建 設 農 林 部 技 術 次 長 | 寺 垣 内 栄 作 |
| 財 務 課 長 | 西 川 伸 一 郎 |
| 政 策 企 画 課 長 | 須 賀 雅 彦 |
| 産 業 観 光 課 長 | 榎 並 正 和 |
| 防 災 安 全 課 長 | 花 岡 秀 城 |
| 健 康 推 進 課 長 | 桐 木 和 義 |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 西 村 隆 雄 |
|-------------|---------|

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【住民生活部・建設農林部】

(1) 災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況について（報告）

【総務部・健康福祉部】

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況等について（報告）

【議 会】

(3) その他

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時26分)

○議会事務局長（西村） 少々早いですが、おそろいなので始めさせていただきたいと思  
います。議長さん、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中を全員協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。なお、前回の協議におきまして、8月1日以降の会議については従前の形態に戻すこととし、全員協議会は第1委員会室で行うことを申し合わせましたけれども、今回の通知に当たり、全国的に感染者がふえ、特に広島県内においても断続的に感染者が出ている状況でしたので、改めてここ議場で開催することとしたものでございます。御了承ください。

本日の全員協議会ですが、執行部からの報告案件2件について説明を受けることとしております。協議におきましては、これまで同様、マスクをつけたままで発言をしていきたいと思っております。それでは、皆様から様々な御意見を頂きながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申出がありましたので、これを受けたいと思っております。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ御参集賜り、誠にありがとうございます。

案件説明の前に、住民税の課税誤り及び消防積載車の車検漏れについて御報告を申し上げます。

まず、本年度の住民税について、課税不足と過剰徴収の誤りが合わせて62件あり、その過不足の総額は約270万円でございます。原因は、税務署から届いた確定申告データの一部を課税システムに反映せずに税額を算出したことによります。該当の住民の皆様にはおわびと詳しい説明をさせていただき、課税不足分の追加納付、または過剰徴収分の還付について御理解をいただいたところでございます。再発防止に向けチェック体制を強化するなど、組織的に取り組んでまいります。

次に、消防団の消防積載車の車検が切れ、それを気づかずに運転していた事案が判明いたしました。消防積載車は緊急車両であり、住民の皆様生命と財産を守る重要な車両であるにもかかわらずこのようなことが起きたことを重く受け止め、町公用車を含めた全庁的な再発防止策を講じてまいります。

以上の2点について、議員の皆様をはじめ住民の皆様には大変御心配と御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染者について御報告いたします。去る7月28日と31日に、町内での新型コロナウイルス感染者が3名確認されました。このため、町ホームページを通じて町民に情報提供をするとともに、防災行政無線により改めて新しい生活様式の徹底などを呼びかけたところがございます。議員の皆様におかれましては、引き続き感染拡大防止策に御理解、御支援を頂くようお願い申し上げます。

さて、本日は報告案件2件について御説明させていただきます。まず1点目は、災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況についてでございます。昨年度の災害復旧・復興状況と、本年4月に制定しました防災・減災まちづくり条例の規定に基づき、昨年度の防災・減災の取組状況につきまして御報告いたします。

2件目は、新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況についてでございます。特別定額給付金の給付状況など、感染症に係る諸施策の進捗状況等につきまして説明申し上げます。

本日の報告案件は以上の2件でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 以上で執行部からの報告を終わります。

それでは、早速、協議会に移ります。

報告案件、「災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況について」、執行部から説明を受けたいと思います。

貞永住民生活部長。

~~~~~○~~~~~  
○住民生活部長（貞永） それでは、一つ目の報告案件、「災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況について」を、お手元のA3の資料1に基づき説明をいたします。なお、今回は一つ目の災害復旧・復興状況につきましては、昨年9月に策定しました熊野町災害復興計画に基づき昨年度に実施した災害復旧・復興事業の内容の報告を、また、二つ目の防災・減災の取組状況につきましては、熊野町防災・減災まちづくり条例第17条の規定に基づき昨年度における自助・共助・公助・協働などに関する取組の内容を報告するもので、関連した内容もありますので、一緒に報告させていただきます。

まず、1の災害復旧・復興状況、（1）の計画の目的ですが、熊野町災害復興計画は、

平成30年7月豪雨で経験して得た教訓を生かし、本町の将来像を見据え、単にもとの姿に戻すだけでなく、さらなる町の発展を目指し、町民が安心して暮らし続けることができるとともに、誰もが住んでみたいと思える未来へつながる復興に向けた指針として、4つの基本方針を掲げ、令和元年度から令和5年度までの5年間の計画期間として策定したものでございます。

次に、(2)の基本方針ごとの進捗状況、①の住まい・生活の再建の表を御覧ください。全ての表と共通となりますが、各行の事業ごとに、1列目に事業施策名、2列目に事業の概要を、3列目に令和元年度の実施状況を記載しております。

1行目の「災害廃棄物等処理業務」の事業概要は、町民グラウンドを仮置場として中間処理を行い、処分場への搬出及び処分を行ったもので、令和元年度の実施状況は、昨年10月31日に搬出及び処分が完了し、処理量は2,881トンで、そのうちコンクリートがら687トン、廃棄物混入土砂が1,036トンでした。

2行目の「児童・生徒のこころのケア」の事業概要は、児童・生徒や教職員等の心のケアのためスクールカウンセラーを配置したもので、令和元年度の実施状況は、スクールカウンセラーの配置後、学校から年4回具体的状況報告を受け、県教委と連携し、支援児童数は2校で9人でした。

3行目の「地域支え合いセンター事業」の概要は、被災者の生活再建と自立を支援するため、見守り、地域交流の促進、介護予防等の総合的な支援を実施したもので、令和元年度の実施状況は、個別支援対象においては194世帯を対象として訪問、巡回を行い、現在も継続して支援しているのは12世帯でございます。コミュニティー支援においては、大原ハイツ交流会を開催し、参加者は43人、地域支援においては、こころのケア研修会及びコンサートを開催し、それぞれの参加者は67人と98人でした。

続いて、②安全な「まち」への復旧・復興についてですが、1行目の「町管理河川の堆積土砂の浚渫」の事業概要は、町管理河川の堆積土砂の浚渫を行うもので、令和元年度の実施状況は、道上川、三谷川の一部について土砂浚渫を実施いたしました。

2行目の「避難路整備事業」の概要は、避難ルートが1本しかない山際の団地等の複数避難路の整備を行うもので、令和元年度の実施状況は、大原ハイツ、葵団地、東部地域防災センターサブルートについて事業に着手し、若宮・桃ヶ台団地、滝ヶ谷団地については本年度着手となりました。

3行目の「ひろしまの森づくり事業」の概要は、土石流で被災したゆるぎ観音周辺の森林整備を行うもので、令和元年度の実施状況は、駐車場や仮設道の一部を整備いたしました。

続いて、③災害対応力の強化についてですが、1行目の「東部地域防災センター（仮称）建設工事」の事業概要は、平時からの防災教育・自主防災組織の活動など、地域コミュニティを活性化し、共助の向上を図る地域の防災拠点施設の整備をするもので、令和元年度の実施状況は、プロポーザル方式で設計業者を選定し、設計業務を完了し、地域住民などとワークショップを開催して、住民が利用しやすい施設となるよう意見集約を行いました。

2行目の「避難所の配置・運営等の見直し」の事業概要は、民間事業所との協定や地区集会所等を一時避難場所として活用するもので、令和元年度の実施状況は、株式会社ジュンテンドーと災害応援協定を締結し、駐車場を一時避難所として利用できることといたしました。また、川角地区の本城団地自治会館の屋根修繕も実施していただきました。

3行目の「自主防災組織育成支援事業」の概要は、自主防災組織の育成・運営に対し補助金を支出するとともに、訓練等へのアドバイザーの派遣を行うもので、令和元年度の実施状況は、広島県と連携し、自主防災組織における避難の呼びかけ体制づくりを滝ヶ谷団地、葵団地で実施いたしました。

4行目の「災害情報伝達方法の工夫」の事業概要は、インターネット環境を利用したSNS、防災アプリ等、最新技術による災害情報発信を行うもので、令和元年度の実施状況は、防災行政無線のデジタル化整備工事に併せ、防災アプリやSNSなど複数の情報伝達手段の確保を検討し、整備を進めました。

5行目の「要配慮者情報の提供と支援のあり方検討」の事業概要は、個人情報の取扱い及び管理について定め、個別計画の策定に向けて取り組むもので、令和元年度の実施状況は、広島市消防局、海田警察署、民生委員20人、自主防災組織1団体、自治会1団体へ避難行動要支援者名簿を提供いたしました。

続いて、④定住・交流・関係人口の増加につきましては、「くまの・こども夢プラザ管理運営事業」の概要ですが、移住・定住情報発信拠点としての機能の充実を図るもので、令和元年度の実施状況は、「子育て世代の定住促進と地域のにぎわいづくり」をテーマに、夢プラザフェスタを実施いたしました。

続きまして、2の防災・減災の取組状況についてですが、令和元年度においては、(1)の熊野町防災・減災まちづくり条例の制定に関し、自助、共助、公助、協働による防災・減災をテーマに全26条からなる熊野町防災・減災まちづくり条例について、3月議会で議決していただき、令和2年4月1日から施行いたしました。

次に、(2)の自助・共助・公助の取組の令和元年度の取組内容につきましては、まず、大原ハイツ、滝ヶ谷団地、葵団地において避難訓練を実施していただきました。そのうち大原ハイツは自主的に、滝ヶ谷団地、葵団地は県の事業を利用して行われました。

次に、大原ハイツ自主防災会、川角自主防災会においては、自主的に土砂災害時の避難マップを作成され、避難訓練時などに活用されました。

次に、自主防災組織の設立については、令和元年度において、皇帝ハイツ管理組合、滝ヶ谷団地、大原ハイツの3団体の届出があり、計14団体になりました。

次に、熊野町防災・減災まちづくり会議については、自治会、自主防災組織、民生委員、ボランティア団体等が参画し、平成30年度から継続して開催し、防災・減災のために必要な取組について意見を取りまとめ、防災・減災条例起草委員会へ提出していただきました。

次に、ハザードマップ(第一小学校区、第三小学校区)の作成については、令和2年3月末に各学区内の世帯に配布し、町内全ての学区の配布を完了いたしました。

次に、避難所総合案内板の設置につきましては、9か所の避難所に災害別の開設状況が分かる総合案内板を設置いたしました。

次に、避難路の整備として、先ほども説明をいたしました。大原ハイツ、葵団地、東部地域防災センターサブルートの実施事業を行いました。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。質疑はありませんか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番(沖田) 安全な町への復旧・復興なんです。平成30年7月豪雨のときに砂防ダムが機能したと言われております。出来庭の滝ヶ谷団地の堆積土砂の浚渫について

は、どのようになっているのかをちょっとお伺いしたいのですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 滝ヶ谷団地の砂防堰堤の浚渫でございますけれども、一応県のほうで堆積というか、堰堤がいっぱいになって土砂がこぼれかけておったんですが、それについては支障のないところまで土砂を浚渫、搬出ですね、処分はしていただいております。それで、完全に堰堤の内側の土砂を全部取り除くということはされておられません、支障がある分だけ行っておるという状況でございます。見た目はまだある程度のところ以下についてはまだ土とあと流木ですね、流れてきた木がまた堆積しておる状況にはなっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） つい先日の令和2年の7月豪雨、広島市西区の砂防ダムも県のほうが堆積土砂の浚渫を行われてて、8月の末ぐらいいまでは済むというような段階になっているんですが、この出来庭の滝ヶ谷というのはもう2年も前のことですし、もちろん町でできないことではあるんですけれども、団地のやはり上のほうに住んでいらっしゃる方からは、なかなか取っていただけないということで、当時も何度も何度も不安の声を伺っております。町としても、もし次に起きたらということ考えたときに、取りあえず支障のないところまでというのではなくて、やはり住民さんが安心していただけるように浚渫を進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） おっしゃられるとおり、町のほうではちょっとできない事業なんですけれども、そういった御意見を伺いながら検討して、県のほうとも協議、あと情報提供をさせていただいて、どういった対応になるかまだ分からないですけれども、そういった情報提供はさせていただきたいと思っております。



以上です。

〇議長（大瀬戸） ほかにございますか。

片川議員。

〇9番（片川） 似たようなことなんですが、呉地川から水源地に流れている川角地区、堆積土砂が河川において結構あるんですね。平素から、何年も前から不安視されているのを一遍浚渫していただいておりますが、豪雨の際の影響においてかなりまた土砂がたまっておるといようなことで、川角橋のところですかね、慢性的にたまりやすいところなんですが、これは町の管理じゃないんでしょうけど、町の管理ではないでしょうが、町民のおられるすぐ近くのところで、不安視されておられます。

前回の雨のときに、私も見について写真も撮っておりますが、一番低い、地面から50センチぐらいのところまで水が来ておったわけなんですよね。あそこで一旦せき止めたような形になってる。あそこへまた流木が来たりということになると、これまた氾濫するんじゃないかなと。あの一帯を全部見て歩いたんですが、高いところで1メートル、低いところで50センチぐらいまで水位が上がっているような状態です。何とかこれも検討課題に上げていただいて、早めの措置を頂きたいと思います。

〇議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

〇建設農林部長（沖田） 二河川の浚渫ということでございます。当然、我々のほうもそういう状況は把握しております。それで、実際にはこれも県事業にはなるんですけども、そちらのほうの要望、また一部川角大橋よりまだ随分上流になりますけれども、山中伸管の前あたり、あそこもかなり堆積しております、これについても浚渫していただけるように今調整をしておるところでございます。

以上です。

〇議長（大瀬戸） ほかにございますか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） それでは、質問がないようなので、まとめたいと思います。ただいま

災害復旧・復興及び防災・減災の取組状況について説明を受けました。平成30年7月豪雨からの復旧・復興を着実に進めていただくとともに、二度と災害による犠牲者を出さないよう、自助・公助・公助・協働により災害に強いまちづくりを進め、引き続き、今後の防災・減災を進めていただくよう要望し、次の報告に移りたいと思います。

続いて、報告案件、「新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況等について」、執行部から説明を受けたいと思います。

宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條）　新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況等について御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

まず、初めに国、県、町の最近の動向でございます。5月25日、国は緊急事態宣言を全面解除。これを受け、町は6月1日、学校、公民館等を再開いたしました。6月19日には、国のイベント制限が1,000人規模までに緩和され、県も首都圏等への移動自粛を解除いたしました。こうしたことから、6月24日、町も7月10日以降のイベント等の段階的再開を決定。7月10日は、国はさらに5,000人規模までイベント制限を緩和し、同日からプロ野球も観客を入れた公式戦を開始しております。さらに、7月22日からGoToキャンペーンが始まるなど、経済再生に向けた動きが強まっております。

感染症の状況は御覧のとおりでございます。本日時点での最新数値は、クルーズ船を含む国内の感染者4万929人、死者1,031人、県内の感染者366人、死者3人、町内の感染者3人となっております。第2波とも言える感染拡大が続いていることを踏まえ、本町における規模の大きいイベント類は大方中止の判断がなされております。

この感染症対策として、国から地方創生臨時交付金が交付されており、本町への第1次交付は1億1,188万6,000円でした。これを受け、6月定例会において補正予算第3号の議決を頂き、各般の事業を展開しております。また、第2次交付は2億7,513万6,000円の限度額で交付予定となっております。

今後の感染症関連予算の補正スケジュールですが、8月12日に臨時議会をお願いし、追加対策に要する経費を予算化させていただきたいと考えております。この中に第2

次交付金を財源とする先発事業の予算を盛り込みます。また、9月定例会におきましてもさらなる追加対策のための予算計上を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず感染症対策の進捗状況について御説明申し上げます。文字のサイズが小さくて恐縮でございます。

まず、ローマ数字Ⅰの補正予算（既定）でございますが、これによる臨時的事業でございます。これは4月臨時会と6月定例会でお認めいただいた補正予算による事業の進捗をまとめたもので、表は左から「事業等名称」「事業概要」「予算額」「進捗状況」「進捗率」及びその算定に用いた「現況値」とその「単位」となっております。

特別定額給付金は、4月27日時点の町民1人につき10万円を給付するもので、1万607世帯のうち、1万490世帯への給付が完了、進捗率は99%でございます。

子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当の受給対象児童1人につき1万円を給付するもので、執行済額2,946万円、進捗率は92%でございます。

医療施設等従事者生活支援補助金は、町内の医療機関、福祉施設等において、患者等と接する職員を支援するため、1人当たり3万円で算定した額を施設長に交付するもので、76施設への交付が完了、進捗率は100%でございます。

一般廃棄物収集等事業従事者生活支援補助金は、一般廃棄物の収集等の業務従事者を支援するため、1人当たり3万円で算定した額を事業主に交付するもので、3事業所への交付が完了、進捗率は50%でございます。

広島県感染拡大防止協力支援金への負担は、県による休業要請に協力した町内の個人事業主や中小企業者に対する協力支援金のうち、3分の1の負担を町が受け持つもので、543万4,000円の執行見込みです。予算額に対する執行割合は34%でございますが、既に県では支援金の交付事務を完了しており、再度の協力要請がなければこの額で確定となります。

雇用調整助成金当受給促進支援金は、個人事業主、中小企業者が雇用調整助成金を申請する際に要した社会保険労務士への報酬等を対象として、県の補助金に上乗せして1事業者当たり上限5万円を支援するものです。申請手続が当初から大幅に簡略化されたこともあり、県への申請も極めて少なく、本町からの申請者は現時点ではございません。よって、進捗率はゼロ%でございます。

事業継続応援金は、売上げが前年同月比で半分以下になった個人事業主、中小企業者

を対象に給付される国の持続化給付金の対象とならない事業者を支援するため、1事業者当たり10万円を給付するものです。申請見込み100件に対し9件の申請ということで、現状では進捗率9%でございます。

Web予約管理システム等整備事業は、テイクアウト商品の予約・決済等が行える飲食店応援Webサイトを業界団体が構築する初期投資に支援するものであり、予算額と同額の補助金交付申請を受理したところであり、予算に対する支出負担行為の割合から進捗率を100%といたしておりますが、Webサイトの構築に関しては、引き続き助言等、支援をいたしてまいります。

感染症拡大防止のための避難所設備充実は、衛生用品、パーティション、防護服、テント、体表検知カメラ等を整備するもので、現時点での執行額は349万3,000円、予算に対する進捗率は18%でございます。

児童・生徒・教職員用マスク等の備蓄は、児童・生徒・教職員用マスクと衛生用品を各校に配備するもので、現時点での執行額は5万円、予算に対する進捗率は1%未満でございます。

水道料金の減免等は、上水道給水世帯へは基本料金（一月当たり1,155円）でございますが、これを2か月免除。未給水世帯へは、1世帯につき2,310円の生活支援金を給付するものです。基本料金減免は、1か月分の減免が終わり、進捗率は50%、未給水世帯への支援金の申請は、現時点で37世帯であり、想定世帯数から算定した進捗率は8%でございます。

準要保護児童世帯等への生活支援は、独り親世帯を除く中学校3年生までの要保護、準要保護世帯、町民税非課税世帯を対象に、1世帯につき5万円を支給するものです。今月上旬に通知を始めることから、現時点での進捗率はゼロ%でございます。なお、独り親世帯を除く理由は後ほど御説明いたします。

GIGAスクール推進事業は、児童・生徒用タブレットをリース契約により配備する予定としておりましたが、これを買取り方式に変更することといたしました。これに関しましても後ほど御説明いたします。

住居確保給付金は、離職・廃業から2年以内、または休業等で離職等と同程度の状況にあるもの。例えば、単身世帯の場合は、家賃相当額3万3,000円を原則3か月、最長9か月支援するものです。現時点での支援額は58万8,000円、予算に対する進捗率は14%でございます。

次に、ローマ数字Ⅱの当初予算（既定）でございますが、これによる経常的事業です。新型コロナウイルス感染症の影響により経済的理由から就学が困難となった児童または生徒の保護者に援助対象を拡大するもので、11件の申出があり、想定申出数から算定した進捗率は74%でございます。

次に、資料右側、ローマ数字Ⅲの税・料の減免等、生活資金貸付でございます。事業等の名称に掲げる税・料の減免、徴収猶予、国民健康保険、後期高齢者医療保険の傷病手当支給及び社協事業である生活福祉資金の貸付けについて掲げており、それぞれの内容は事業概要の欄のとおりでございます。どの程度の申請があるか想定が困難であることから、進捗状況は減免等の受付開始から今年度末までの月数を分母として、取組開始からの時間的経過をあらわしております。申請件数等は備考欄に掲載のとおりでございます。

最後に、ローマ数字Ⅳの新規の臨時的事業は、冒頭のスケジュールの御説明で申し上げましたように、今後の感染症関連予算として8月12日をお願いしております臨時議会に提案させていただく予定の追加対策の概要を掲載しております。

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業は、児童扶養手当受給者等に対し、基本給付として1世帯につき5万円、第2子以降の子供がいる場合、1人につき3万円を加算して給付するもので、感染症の影響で収入減少となった世帯へは5万円を追加給付するものです。国の制度によりこの給付金が給付されることから、先ほどの準要保護児童世帯等への生活支援の対象から独り親世帯を除いたものでございます。

学校保健特別対策事業は、マスクの常時着用を必須とする中、エアコンが設置されていない特別教室に空調機器を設けるなど、熱中症予防のための設備整備等を行うものです。

プレミアムクーポンお買物券事業は、飲食店などの消費を喚起し、経済循環を回復させる一助とするため、プレミアム付クーポン券を発行するものです、金券である商品券ではなく、1世帯につき600円分の割引券が10枚利用できるクーポン券を配布し、消費拡大を図ってまいります。

伝統産業熊野筆新たな販売促進事業は、筆まつりで恒例の筆の市をインターネット上で展開するためのWebサイトを構築する筆事業協同組合に、初期投資に係る経費の支援を行ってまいります。

熊野筆販売促進PR動画制作事業は、水彩画家による本町の町並みや山野風景等のス

ケッチ、水彩画制作等を画像化するものでございます。水彩画は、中高年からシニア世代にかけて人気があることから、熊野筆と熊野町をPRするコンテンツの一つに加えるものでございます。

GIGAスクール推進事業は、先ほど申し上げましたように、児童・生徒用タブレットをリース契約から買取り方式に変更して配備するものです。整備台数は、教員用も含め2,200台を予定しております。ICTを活用して児童・生徒の学習環境を整備するGIGAスクール構想は、感染症対策としても早期実現が望まれるものであることから、第2次の交付金を活用して買取り方式に変更することで、後年負担を圧縮させようとするものでございます。

新生児特別定額給付金事業は、特別定額給付金の対象とならない4月28日以後、今年の年末までに出生し、新たに町民になった子供1人につき10万円を給付するものでございます。

以上の事業費の合計は2億6,141万9,000円となり、このうち地方創生臨時交付金の充当額は約1億7,000万円となる見込みでございます。第2次交付金の限度額との差額約1億円と、第1次交付金事業の不用額による余剰財源を原資とした追加の感染症対策につきましては、改めて補正予算により提案をさせていただきます。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。質疑はありませんか。

山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 左側にあります感染症拡大の防止のための避難所の設置、カメラの設置なんですけれども、これは何台ぐらいを予定されているのか。それから、もし何かあった場合にはこれを町内の事業団体なんかに貸し出すことが可能なかどうかということ。

もう一つは、右側におきます筆の市のインターネットの件なんですけど、今朝の新聞にありましたけど、筆まつりが中止になったために筆の市をネット上で開催するというようなことがあるそうなんですけど、その内容をちょっと教えていただければと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 感染症拡大防止のための避難所設備の拡充の体表検知カメラで
ございますが、3台購入することとしております。こちらにつきましては、各避難所
といたしますか、避難所のほうに設置するものとしておりますので、企業さんのほうへ
の貸出しとかは現在考えておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 筆の市の件でございます。今年度は筆まつりが中止になったと
いうことで、筆の市というのを毎年やっておりました。実際に筆の市の時期に割引の
きく筆を販売されていたということで、各加盟されている筆事業者さんが今回に限り、
今後のこと、今後も今回やることによりまして今後も継続していければと思っておる
んですけども、ネット上で筆の市のサイトを開設されます。その中で、熊野町のPR
も含めた筆の市で販売をするという内容になっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 避難所開設というのはそういう災害が起こり得る場合なので、それ以
外の場合に、今からコロナが1年、2年続くかどうか分からないんですけど、そうい
った場合に貸出しといったことも考えていただければ、安心して事業ができるんじや
ないかなと思うんですけど、いかがでしょうかというのと、筆の業者さんはどのぐら
いの参加を見込まれてしてあるのか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 体表検知カメラでございますが、現在設置を考えておりますの

が町民会館、くまの・みらい交流館、東部地域健康センターの自主避難所で開設される避難所のほうを考えております。こちらのほうにつきましては、日頃から地域のコミュニティーの場としていろんな活用もされておられますので、日頃訪れられる住民の方々のほうに日頃から使っていただくような格好でそちらに設置をして、日頃から設置するような格好で考えておりますので、町のほうの公共施設のほうで活用させてもらいたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 今現在ですが、こちらの事業を立ち上げるに当たりまして、筆事業協同組合さん、それから商工会の筆部会の方々が今検討されている状況でございます。大体予定としましては、20から30ぐらいの団体の加盟を考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） カメラのほうは常時設置されていれば助かるかなと思うんです。よろしく願いいたします。

それから、筆の業者の方は非常に期待されておりますので、ぜひとも筆まつりが中止されて収入も激減されていっちゃうるので、ぜひとも広くそういうネット上での販売ができるように協力していただきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 学校保健特別対策事業の感染症対策として、熱中症予防対策のために設備を整備するということなんですけれども、熊野町ではくまどくを推進しておりますが、町内4つの小学校、図書室にクーラーがついていないのは第四小学校だけとなっております。この第四小学校の図書室にクーラーをつけていただけるのかどうか、ち

よっとお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） このたび補正予算で上げさせていただいております学校保健特別対策事業でございますが、第四小学校の図書室と、あと熊野中学校の理科室のほうにクーラーを設置するような計画でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。よろしくお伺いいたします。

次に、新生児特別定額給付金事業、これは基準日から漏れた方が10万円を頂けないということで私も多くの方から残念な声を聞いておりましたので、予算に計上していただきましたことを深く感謝申し上げます。12月31日までに生まれた方ということなんですが、大体何人ぐらいを想定されているのかお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 120人を今見込んでいます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

この地方創生臨時交付金につきましては、内閣府のほうから、コロナ禍だからこそできる事業への取組をとということで、各自治体にやりたい事業やらなければならない事業を考えていただき、専門分野の方とつなげるといった地域未来構想20というものが出ておりますが、これに対して熊野町はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

〇議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

〇総務部長（宗條）

まずはこの交付金を活用して、この新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということを図るといことがまず基本になってまいります。国のほうから示されたいろいろな資料を見ておりますと、やはり経済のほうに軸足を置いて、消費を喚起するといったようなものにも、あるいは地域の公共交通機関等の支援を行うとか、もろもろの支援策の例が提示されております。そういったものを踏まえて、今回、当面先行して実施できるものについては、次の臨時議会のほうでお願いさせていただこうと思っております。

先ほど申しましたように、この交付金があと1億円というものと、第1次の交付金の執行残というものが当然出てまいります。これの活用については、今現在、検討を続けているところでございますが、ただ、これだけ感染が拡大している第2波と呼べるような状況が出てまいりますし、今後、気温が下がってきましてさらに感染拡大の可能性もあるということで、この経済に軸足を置いた取組に重点を置くのか、それともやはり第2波の感染拡大を踏まえて対応していくのかといったところが、ちょっと今判断に迷っているというようなところがございますので、バランスのとれた執行を心がけるといことと。

この交付金について国のほうの縛りが非常にきつくて、基金に一旦積んで、来年度執行するといことが基本的にはできないということになっておりますので、ただ今後の第2波、第3波に向けて国がどのような対応をしていくのかといったところも一番アンテナを張りながら、残りの交付金の執行について検討を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田）

内閣府の方からのお話をお聞きしたんですけれども、経済に軸足を置くというだけではなく、広く取り組めるようになっていようようにお伺いしております。また、それに縛られず、今回の予算計上を見ますと、コロナ禍の足元政策みたいなもの

の多いんですが、今後、新しい生活様式に向けた予算の計上ということも考えなければならぬので、先ほど山野議員もおっしゃいましたけれども、各公民館に体表検知カメラを設置するなどの今後の新しい生活様式に向けた予算計上というものも考えていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにありませんか。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 左側の1番の中ほどのWeb予約管理システム等整備事業です。既に補助金のほうを交付しておるということですが、受けるほうの商工会さんの進捗状況について、いつ頃このシステムが完成してアップされるのか。それと出店見込み数について、現時点での分かるところでお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） こちらのシステムについてでございますが、実際に商工会さんのほうに実行委員会を立ち上げていただきました。内容としては、商業部会さんがメインとした実行委員会を立ち上げていただいております。今現在、もう業者のほうも決まっていっちゃったということで、今その業者さんが各町内の店舗、そういったところに参加の要請を今働きかけていただいている状況です。また、人数についてはまだ把握できておりませんが、着々と人数がふえていく状況ではないかと今考えております。

実際にこれが立ち上がるのが、段階的な形での運営を考えておまして、まずは各お店等をサイト上に載せると。その中でデリバリー、それからテイクアウト等の情報も載せます。その次に、今度はキャッシュレスを含めた決済システムというものもプラスしながら運営していくという形で考えております。導入としましては、早ければ10月までにはある程度のものが立ち上がるのではないかと考えております。できるだけ早急に立ち上がるように、こちらのほうも進めてまいりたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（光本） 大変よく分かりました。

それと、右側の一番最後なんですが、新生児特別定額給付金事業、これは各市町もこういう事業を展開しておって、本町は12月末までに生まれた方ということですが、年度末、3月31日まで設定している市町もかなりあります。本町で12月末に設定した根拠等についてあれば教えてください。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~  
○健康推進課長（桐木） 妊娠が判明する、出産予定の日が、4月28日の人の出産予定日が12月末となることによって、この12月末を設定しました。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（光本） ということは、国のほうで設けた定額給付金が4月27日ということなので、それまでに妊娠をされた方が対象という解釈ということですか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~  
○健康推進課長（桐木） そのとおりでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） よろしいですか。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（諏訪本） 最初に、今度の新規の事業、補正予算の計上予定のほうで、タブレットが今までリースだったと思うんですが、これが買取りになっておりますよね。約半分の金を使ってとなると思うんですけども、これは何か理由があるのでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

〇教育部次長（隼田） 当初、リースということで予算計上をさせていただいて進めてお
ったところなんですけれども、国の臨時交付金のほうがこのタブレット端末の補助の
裏の単独分に充てられるということで、後年度のリース料等、特定財源のほうで賄っ
て、一般財源のほうの活用を抑えたというようなことでございます。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） 私、感覚的に新しい機種に対応するというんですか、買い換えたりす
る際あたり、やはり買い取ってると次が大変なんじゃないかなと思ったりするんです
よ。だから、ある程度私はリースのほうがよかったんじゃないかなと思ったりもする
んです。

それから、もう一つ、先ほどから体温の検知機ですか、こういったのが出ております
が、やっぱりコロナ関係に関わっての話になりますけども、役場の職員の方々あたり
全員が、やっぱりフェイスシールドであるとか、やっぱり役場のほうの機能が破綻を
来してしまうと大変なことになるんで、やはりそういった方向にも考えてもらいたい
なというように思っております。

それから、体温の検知とも絡みますけども、やはり私は、例えばちょっと調べたんで
すが、エアコンあたり、空気の入替えでまだコロナの菌をキャッチすることはできな
いらしいですね。だけど、じゃあその間はどうするかと思ったときに、私が思ったの
は、大型の換気装置をやはり導入して空気の換気が円滑にできるように。つい最近も
自治会館等の利用人数等の書類が手元に来たりしましたけども、やっぱり人工的に強
力な換気装置を入れて、活動ができるだけ止まらないように、活動ができるためには
どうすりゃええかというところで物事を考えていただきたい。そういった関係の予算
も考えていただきたいというように思いますが、ちょっと重なって二つ、三つの質問
になりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部長（宗條） まず、タブレットでございますが、このタブレットの購入費にこの交付金を充当する額は約5,700万円ということでございます。この計算しております金額の中には国庫補助金等も含まれておりますので、そういった額をこのたびの臨時交付金を充てるということになっております。5,700万円強という金額でございます。

タブレットにつきましては、恐らく5年程度で買換えということになってくるということでございますので、財政面も考えますと、リースにすると当然リース料率というものがかかってきて、買取りよりも例えば5年間でいえばそれなりにリース料がかさんでまいりますので、そういった利用期間ということも考えて、あとコロナ対策として充当できる交付金もあるということで、このたび財政的な面も考えて買取りの方式のほうに変更させていただいたということでございます。

それと、庁舎内の感染予防対策でございますが、御指摘頂きましたように、業務継続を行うということは極めて重要でありますので、従来から庁舎内の対応についてもいろいろ対策を講じてきたところでございます。

換気の面でいいますと、今定期的にエアコンをつけておりますけれども、定時に窓を開放して空気の入替えを行っているということと、あと熱交換の換気扇が今ついておりますので、熱効率を下げることなく空気の入替えをやっているということも併用してやらせていただいているようなところでございます。

いずれにしても、お客様と対面で業務を行うということがございますので、そこらあたり、従来からの飛沫感染防止用のパネル等も設置しておりますので、ここらあたりの利用についても、もう一度適正に行うように、先般も各課長のほうに指示をしたところでございますし、それ以外に、各課で取り組めることもいろいろとあろうかと思っておりますので、そこらあたりは工夫しながら感染予防対策を今後も続けていきたいというふうに思っております。

加えまして、今の営業の方ですね。東京とか大阪のほうからも時々営業活動に役場に来られますけれども、それについては当面の間、庁舎内の立入りは御遠慮いただくというような対応もとらせていただいておりますので、そういったもろもろの対応を通じて感染予防対策を今後も講じてまいります。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

〇7番（諏訪本） さっきもちょっと言ったんですが、やはり換気ということは重要だと思うんですよ。今朝もラジオで、ちょうど8時過ぎのラジオで言ってましたが、飛行機は3分間で機内の空気が全部循環しておる。外の空気が入っておる。それから、新幹線は六、七分で床から空気が出て、全部が循環しておるという話がありました。基本的にはエアコンは全部滞留しよるんですよ。だから、外の空気を取り入れとんじやなしに、エアコンはこの中の空気を滞留させながら温度を変えておると。だから、やはりこれからの長いいろんな、これからコロナが長引くと思うんですけど、やっぱりそういったときに空気の入替えということが大事なんじゃないかなと思うんですね。やはり長期的なことを考えたら、そういう大型の換気装置ということも考えられていいんじゃないかなというふうに私は思いますので、よければ検討していただきたいというふうに思っております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

〇総務部長（宗條） ただいま頂きました御意見も参考にさせていただきながら、感染予防対策を今後も講じてまいります。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

尺田議員。

〇5番（尺田） 町民なり、法人への救済措置ということで、税なり料の減免措置、様々なメニューを用意されているわけなんですけど、本年度の収入に対してこれがどのぐらい影響が出そうなのか。もし試算してるようなら教えてもらいたい。

○議長（大瀬戸） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~  
○住民生活部次長（立花） 税、料に対する収入等の見込みでございます。まず、調定のほうに関しましては、住民税等は前年度の所得に関して調定を立てます。それから、固定資産税につきましてもこれは変動がございませんので、調定等については問題はないと考えております。

それから、法人住民税のほうに関しましては、若干の収入等の影響が出ておる業者さんもおるように見受けられます。

それから、収納のほうではございますけれども、徴収猶予のほうは、今のところ162万2,000円、すみません。徴収猶予のほうにつきましては、法人のほうでございますけれども、60万でございますとか、国民健康保険税、それから固定資産税等々合わせまして162万程度出ておる状況でございます。これからの猶予につきましてはまだまだコロナの影響が出るものと考えておりますので、今のところちょっと見込みというのは立てにくい状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○5番（尺田） 小難しい話じゃなくて、どれぐらいの減収が予想されるのかということ
をちょっと聞いたかったですけども。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~  
○副町長（岩田） すみません。ここは表の一番右に現在の件数は書いてあるんですよね。それで、先ほど総務部長が説明させていただきましたように、進捗率というのが、どの時期にどれぐらいの支払いを皆さんが一番負担するかというのがちょっと分からない面もあって、単純に月数の経過だけで、今3分の1月進んでいるから、1年間の3分の1進んでいけば33%ですか、そういう形でしか今表現ができていないので、ちょっと分からないんですけども、今御指摘頂きましたので、各課のほうで予想を立てられるかどうか、支払い納期のことでもあると思いますので、ちょっと研究させていた

だきたいと思います。今ちょっとお答えできなくて申し訳ないです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 予想されるようであればそれをまたお願いしたいんですが、併せて今年度、町民で収入が減っておる人が多くあると思うんですけども、併せてもしできるのであれば、来年度の住民税なり、所得に対する税の徴収というのも下がってくるんじゃないのかなというふうに予想されるんで、そういったことも試算できるようであればお願いしたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 大変難しい時代でございまして、まだ大出血中のコロナ対策でございまして。まだ血が止まっておりません。こんな時期にどういう行政のかじ取りをするかと。大変人格が問われるジャンルになろうかと思うんですが。

一つ、今のタブレットの問題を一つ取り上げてみますと、首都圏では4Gの回線をもとに5Gを入れようという時代でございまして。次は6Gの構想が出ております。ということは、ソフトがどんどんどんどん進化するわけですよ。で、朝三暮四というのがありますね。みんな今猿化しよるんです。目先の欲ばかりしてきよう。高い、安い。

で、この財源を国から頂くわけですから、次の財源に回せるわけですよ。もっともっと止血せにゃいけん問題が出てくる可能性があります。という視点から見ると、ソフトウェアも4Gが5Gになる、5Gが6Gになる。ただ、機種が全然機能しなくなるわけよ。こういう視点からすると、これだけのお金をここに投資するのは、私はナンセンスだと思います。だから、こういう予算が出るんだろうと思いますから、今の段になって変えちゃいけないからあれですが、反対討論をさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございせんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、ないようなので、まとめさせていただきます。

ただいまの説明を了とし、新型コロナウイルス感染症対策については、円滑に事業を進め、定期的に協議、報告を行うよう要望し、また臨時会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思います。

以上で執行部からの報告を終わります。執行部の皆さん、ありがとうございました。  
暫時休憩します。

（休憩 10時33分）

（再開 10時44分）

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続きまして、協議を再開いたします。

続いて、その他ですが、何かございますか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） えっと言ったら逃げんさるけえ、また言わにゃからんのですが。

前に申しました、前回。発議が出て、どんどん日にちが、8か月ぐらいもうたつんですけど、どういうスケジュールでするんかというのをちょっと、これは議長の責任ですよ、これは。全体スケジュール。これをちょっと示していただけませんか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 何のスケジュール。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） だから発議がありましたね、去年の12月に。そして、人数が2人減るわけですよ。議会の体制はどういうふうに進めていくか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 委員会の編成とか、そういうことですか。

~~~~~○~~~~~  
○12番（荒瀧） いや、中身。議員の中身も含めて。どういうふうにこれを始末をつけて歩くんかというスケジュールが見えんのですよ。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 分かりました。近いうちにお示しをしたいと思います。

荒瀧議員。

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長